

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和4年6月21日

○出席委員（6名）

委員長 坂倉紀男
委員 奥村敦
委員 坂倉広子

副委員長 片岡直博
委員 浜口一利
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○出席説明者（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井太
議事総務係書記 岡村なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午後 2時10分 再会)

○坂倉紀男委員長 それでは、皆さん、予算決算常任委員会に引き続き大変お疲れさまでございます。

ただいまから、議会運営委員会を再会いたします。

早速ですが、協議事項1、発議第1号及び発議第2号について、事務局長より説明をさせます。
局長。

○岩井事務局長 お手元の会議日程案、6月27日のところをご覧ください。一番下のところになります。

1、開議後、2として会議録署名議員の指名の後、3番で各常任委員長から報告をいただきます。初めに行政常任委員会委員長から報告をいただいた後、予算決算常任委員会委員長から報告をいただきます。

次に、4番目に委員長報告に対する質疑、討論を行った後、5番目として表決を行います。

次に、先日の全員協議会でご説明のありました農業員会の委員の任命について6番目として議案第8号から19号を一括上程いたします。その後、提案者の趣旨説明を行った後、7番、議案に対する質疑を行い、表決を行います。

次に、同じく先日の全員協議会でご説明のありました8番、選挙第1号としまして選挙管理委員会、選管委員並びに同補充員の選挙を実施いたします。選挙の方法は指名推選とし、議長が指名することで提案させていただきたいと思っております。

次に、会議日程9番です。発議第1号として鳥羽市議会議員定数条例の一部改正についてから発議第2号、鳥羽市議会委員会条例の一部改正についてを一括上程し、提案者の趣旨説明を行います。なお、発議第1号並びに発議第2号につきましては、提案者に鳥羽市議会議会改革推進特別委員会委員長坂倉広子さん、賛同者に同委員会副委員長山本哲也さんの2名でご提案をさせていただきたいと思っております。その後、10番、議案に対する質疑を行い、11番、表決、12、散会にしたいと考えております。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについてご質問、ご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、お諮りいたします。

発議第1号及び発議第2号の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

(起立全員)

○坂倉紀男委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、発議第1号及び発議第2号の取扱いについてはそのように決定いたします。

次に、続きまして、協議事項2、TOBAミライトークの事後処理について、広報広聴委員会委員長に説明を求めます。

広報広聴委員長。

○奥村 敦広報広聴委員長 それでは、私から6月20日に行われました広報広聴委員会で議論しましたTOB

Aミライトークの事後処理について説明させていただきます。

それでは、皆さんのお手元に広報広聴委員会の会議録がございますので、ご覧をいただきたいと思います。

審議内容及び結果に記載のとおり、4月に実施しました鳥羽旅館組合女将あこや会とのTOBAミライトークで協議した内容の取扱いについては、意見として聞き置くべきものとするとの結論になりました。

報告は以上となりますので、委員の皆様が取扱いについてご協議をお願いいたします。

○坂倉紀男委員長 広報広聴委員会委員長の説明は終わりました。

このことについて、他の広報広聴委員会の委員の皆さんは補足意見等は特にございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 それでは、ただいま報告いただきました内容につきまして取扱いを協議したいと思います。

ご質問やご意見はございませんか。

(「なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ないようですので、TOBAミライトークの事後処理については意見として聞きおくべきものとするにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○坂倉紀男委員長 ご異議なしと認めます。

よって、TOBAミライトークの事後処理についてはそのように決定をいたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。ご苦勞さまでございました。

(午後 2時17分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和4年6月21日

議会運営委員長 坂 倉 紀 男